

資料 1

腎臓機能障害者（人工透析患者）に対する通院支援等について

1 本市の身体障害者数及び腎臓機能障害 1 級の障害者数 (各年度末現在)

年度	身体障害者	腎臓機能障害 1 級	
			内、65 歳以上
平成 22 年度	32,898 人	2,709 人	1,449 人
平成 23 年度	33,993 人	2,834 人	1,564 人
平成 24 年度	34,762 人	2,891 人	1,630 人

2 重度障害者福祉タクシー利用券交付事業

(1) 平成 24 年度及び平成 25 年度の見直し内容

① 平成 24 年 10 月から

・交付対象者

精神障害者保健福祉手帳 1 級の方を新たに交付対象とした。

② 平成 25 年 4 月から

・交付枚数

人工透析のために週 3 回以上通院されている透析患者（※1）：月 10 枚（年間 120 枚）から月 14 枚（年間 168 枚）に増やした。

その他の対象者：月 6 枚（年間 72 枚）から月 7 枚（年間 84 枚）に増やした。

- ・利用枚数 1 回の乗車で 1 枚としていた利用制限を無くし、複数枚利用を可能とした。
- ・助成額 福祉タクシー利用券 1 枚あたりの助成上限額を 660 円から 500 円とした。

(2) 平成 24 年度の交付者数

対象者	交付者数
① 身体障害者 身体障害者手帳 1・2 級の下肢・体幹・視覚・内部障害者	7,741 人 (上記※1 の方:1,447 人)
② 知的障害者 知能指数 35 以下（療育手帳 A 1・A 2）	389 人
③ 重複障害者 身体障害者手帳 3 級の下肢・体幹・視覚・内部障害者で、 知能指数 50 以下（療育手帳 B 1）の知的障害者	14 人
④ 精神障害者（平成 24 年 10 月～） 精神障害者保健福祉手帳 1 級	101 人
合 計	8,245 人

(3) 政令指定都市及び神奈川県内各市の交付状況 資料 2 及び資料 3 のとおり

3 その他通院支援等に係る事業

- (1) バス乗車券交付事業（福祉タクシー利用券との選択制）
平成 24 年 10 月から本市内を運行する市バス・民営バス両方に何回でも乗車可能なフリーパスの交付を開始した。
- (2) 福祉キャブ運行事業
一般の交通機関では外出が困難な方に対して、リフト付自動車により輸送サービスを行っている。
 - ・運行台数：7 台（平成 25 年度から 1 台増車）
 - ・利用回数：1 回 4 時間以内、月 4 回程度
 - ・利用地域：市内及び近隣地域
 - ・費用：1 時間以内 400 円、以後 1 時間ごとに 400 円加算
- (3) 福祉有償運送
NPO 法人や社会福祉法人などが自家用自動車を利用し、一般のタクシー運賃の概ね半額程度の運賃で輸送サービスを行っている。
 - ・市内 33 事業者（内、21 事業者で福祉タクシー利用券が利用可能）

(4) 障害者総合支援法に基づくサービス

サービス名		サービス内容	
介護給付	居宅介護	通院等介助	通院、官公署での手続き、総合支援法に基づくサービスを受けるための相談、施設見学に係る移動介助
		通院等乗降介助	ヘルパーが運転する福祉有償運送等車両への乗降及び、通院先での受診手続きや移動等に係る介助

(5) 介護保険法に基づく通院に係るサービス

サービス名		サービス内容	
指定居宅サービス	指定訪問介護	身体介護	通院、官公署での手続き等に係る移動介助
		通院等乗降介助	ヘルパーが運転する福祉有償運送等車両への乗降及び、通院先での受診手続きや移動等に係る介助

※ 介護予防訪問介護には「通院等乗降介助」サービスはありません。

(6) 透析医療機関における送迎サービスの状況

（平成 25 年 12 月末日現在）

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
医療機関数（自立支援医療）	7	3	9	6	4	4	5	38
内、送迎あり医療機関数	1	2	5	1	3	3	5	20

政令指定都市のタクシー券交付状況

	交付枚数(助成額)	
	人工透析を受けている方	その他の方
川崎	腎臓機能障害で週3回人工透析のため通院している方は、年間 84,000 円(500円券168枚)	年間 42,000 円(500円券84枚)
札幌	年間 39,000 円(500円券78枚)	年間 39,000 円(500円券78枚)
仙台	年間 30,000 円(500円券60枚)	年間 30,000 円(500円券60枚)
さいたま	年間36枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)	年間36枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)
千葉	腎臓機能障害で週2回人工透析のため通院している方は、年間200枚 2,600円以内の時は半額 2,600円を超える時は1,300円を差し引いた額	年間60枚 2,600円以内の時は半額 2,600円を超える時は1,300円を差し引いた額
横浜	腎臓機能障害で週3回人工透析のため通院している方は、年間 84,000 円(500円券168枚)	年間 42,000 円(500円券84枚)
相模原	年間 36,000 円(500円券72枚)	年間 36,000 円(500円券72枚)
新潟	年間 26,000 円(500円券52枚)	年間 26,000 円(500円券52枚)
静岡	年間 13,200 円(550円券24枚)	年間 13,200 円(550円券24枚)
浜松	年間 7,000 円(500円券14枚)	年間 7,000 円(500円券14枚)
名古屋	腎臓機能障害で週3回人工透析のため通院している方は、年間 88,800 円(740円券を120枚)	年間 71,040 円(740円券96枚)
京都	年間 24,000 円(500円券48枚)	年間 24,000 円(500円券48枚)
大阪	年間 192,000 円(2,000円券96枚)	年間 192,000 円(2,000円券96枚)
堺	年間24枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)	年間24枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)
神戸	年間 36,000 円(500円券を72枚)	年間 36,000 円(500円券を72枚)
岡山	腎臓機能障害で週2回通院している方は、年間 48,000 円(500円券を96枚)、腎臓機能障害で週3回通院している方は、年間 72,000 円(500円券を144枚)	年間 24,000 円(500円券を48枚)
広島	腎臓機能障害1級で人工透析のため通院している方は、年間 52,000 円(500円券を104枚)	年間 26,000 円(500円券を52枚)
北九州	年間48回分(1回の助成額は初乗り運賃相当額)	年間48回分(1回の助成額は初乗り運賃相当額)
福岡	年間48回分(1回の助成額は初乗り運賃相当額)	年間48回分(1回の助成額は初乗り運賃相当額)
熊本	年間 17,640 円(360円券49枚)	年間 17,640 円(360円券49枚)

神奈川県内各市のタクシー券交付状況

	交付枚数(助成額)	
	人工透析を受けられている方	その他の方
川崎	腎臓機能障害で週3回人工透析のため通院している方は、年間 84,000 円(500円券を168枚)	年間 42,000 円(500円券を84枚)
横浜	腎臓機能障害で週3回人工透析のため通院している方は、年間 84,000 円(500円券を168枚)	年間 42,000 円(500円券を84枚)
相模原	年間 36,000 円(500円券を72枚)	年間 36,000 円(500円券を72枚)
横須賀	腎臓機能障害で人工透析のため通院している方は、年間 32,400 円(600円券を54枚)	年間 21,600 円(600円券を36枚)
平塚	年間 21,600 円(600円券を36枚)	年間 21,600 円(600円券を36枚)
鎌倉	年間 24,000 円(500円券を48枚)又は年間 22,680 円(630円券を36枚)	年間 24,000 円(500円券を48枚)又は年間 22,680 円(630円券を36枚)
藤沢	腎臓機能障害で人工透析のため通院している方は、年間 43,200 円(600円券54枚・300円券36枚)	年間 28,800 円(600円券36枚・300円券24枚)
小田原	年間48枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額(ただし、福祉有償運送を利用した場合は500円))	年間48枚(1枚の助成額は初乗り運賃相当額(ただし、福祉有償運送を利用した場合は500円))
茅ヶ崎	腎臓機能障害1級の方は、年間96枚(1枚の助成額は基本料金分)	年間48枚(1枚の助成額は基本料金分)
三浦	年間 18,000 円(500円券を36枚)	年間 18,000 円(500円券を36枚)
秦野	年間 24,000 円(500円券を48枚)	年間 24,000 円(500円券を48枚)
厚木	年間 28,800 円(600円券を48枚)	年間 28,800 円(600円券を48枚)
大和	年間 24,000 円(500円券を42枚、100円券を30枚)	年間 24,000 円(500円券を42枚、100円券を30枚)
伊勢原	年間 27,000 円(500円券を48枚、100円券を30枚)	年間 27,000 円(500円券を48枚、100円券を30枚)
海老名	年間 30,000 円(500円券を60枚)	年間 30,000 円(500円券を60枚)
座間	年額 12,000 円(500円券を12枚、100円券を60枚)	年額 12,000 円(500円券を12枚、100円券を60枚)
南足柄	人工透析のため通院している方は、年間72回分(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)	年間36回分(1枚の助成額は初乗り運賃相当額)
綾瀬	年間 20,000 円(500円券を30枚、100円券を50枚)	年間 20,000 円(500円券を30枚、100円券を50枚)
逗子	—	—